



詳しくは、市公式ホームページ「書かない窓口システム」をご覧ください



市では、10月15日から「書かない窓口システム」の運用を開始しました。

「書かない窓口システム」は、住民票などの各種証明書の申請や、住民異動届などについて、マイナンバーカードや運転免許証などの情報を読み取り、住所・氏名などの内容を申請書に反映して「書かない」ようにすることで、各種手続きが、より簡単になるシステムです。

【利用場所】追総合支所市民課、中田総合支所市民課、南方総合支所市民課

【利用方法】窓口の職員が対面で聞き取りをしながら申請書を作成する「対面型」と、記載台に設置してあるタブレットから自身で申請書を作成する「記載台型」の2種類があります。職員またはタブレットの案内に沿って操作してください

【問い合わせ】まちづくり推進部DX推進室（DX推進係）
☎0220（23）7367

県では、デジタル身分証アプリを活用した地域住民の災害対応力の向上を図るとともに、県内における消費拡大を通じた地域経済の活性化を目的として、デジタル地域ポイント「みやぎポイント」を活用した実証事業を実施します。

【事業概要】デジタル身分証アプリ「ポケットサイン」をダウンロード・利用登録した県民を対象に、抽選で県内の店舗で利用できる3千円相当のポイントをプレゼントします

※ポイントの付与は、別途

リリースされる自然災害避難支援ミニアプリを登録した後にあります

※実証事業に参加するためには、アプリの動作が可能なスマートフォン（NFC対応）と、本人認証のための「マイナンバーカード」が必要です

【登録期限】令和7年1月25日（土）

【ポイント利用期間】令和7年1月6日（月）～2月末日

【登録相談会】
登米市民を対象に、「ポケットサイン」のダウンロード、利

用登録、ポイントの利用方法などを説明する相談会を開催します。

【日時】12月19日（木）午前10時～午後4時30分

【場所】市役所中田庁舎（1階101会議室）

【問い合わせ】「みやぎポイント」コールセンター（午前9時～午後5時30分）
☎0120（110）009



県公式ホームページ「みやぎポイント」総合サイト

Information 03

書かない窓口システム運用を開始しました

Information 04

「後発地震注意情報」が発表されたらどうすればよいか確認しましょう

2024年8月、運用開始以来初の南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が発表されました。この情報の発表中、関東から九州の各地で、日頃からの地震への備えの再確認などが呼びかけられました。これは、北海道・三陸沖後発

地震注意情報が発表された際の呼びかけと同じです。この機会に、後発地震注意情報が発表された際に適切な行動をとれるよう、情報について再確認しておきましょう。

【問い合わせ】▼総務部防災危機対策室（危機対策係）
☎0220（23）7393
▼仙台管区気象台気象防災部地震火山課
☎022（297）8171



府ホームページ「北海道・三陸沖後発地震について」



いずれかを提示ください

後期高齢者医療被保険者証		後期高齢者医療資格確認書	
有効期限	令和 7 年 7 月 31 日	有効期限	令和 7 年 7 月 31 日
交付年月日	令和 6 年 8 月 1 日	交付年月日	令和 6 年 12 月 2 日
被保険者番号	01234567	被保険者番号	01234567
住所	仙台市青葉区上杉1丁目2番3号	住所	仙台市青葉区上杉1丁目2番3号
氏名	見 広 太 朗	氏名	見 広 太 朗
性別	男	性別	男
生年月日		生年月日	
資格取得年月日		資格取得年月日	令和 6 年 12 月 2 日
発効期日		発効期日	2割・令和 6 年 12 月 2 日
一部負担金の割合	1割	一部負担金の割合	
保険者番号並びに保険者の名称及び印	39040000 宮城県 後期高齢者医療広域連合	保険者番号並びに保険者の名称及び印	39040000 宮城県 後期高齢者医療広域連合

市民バスは4月1日から運賃を1乗車200円に改定しています。

75歳以上の人は「後期高齢者医療被保険者証」などの提示により100円で乗車できますが、後期高齢者医療制度の変更に伴い、令和6年12月2日以降に75歳になる人は、被保険者証に代えて「後期高齢者医療資格確認書」が交付されることになりました。

そのため、12月から75歳以上の人の年齢確認は次のとおり

りとなりますので、バスを降りるときに乗務員に提示し、運賃をお支払いください。

●令和6年12月1日までに75歳になる人：後期高齢者医療被保険者証

●令和6年12月2日以降に75歳になる人：後期高齢者医療資格確認書

●いずれも交付されていない人：運転免許証やマイナンバーカードなどの、生年月日が記載された身分証明書

※すでに75歳以上の人は、こ

れまでどおり、後期高齢者医療被保険者証を提示してください

※毎回、年齢を確認しますので、スムーズな確認にご協力をお願いします

【問い合わせ】まちづくり推進部市民協働課（地域交通・交流係）
☎0220（22）2173



市公式ホームページ「市民バス情報」

Information 02

第三期登米市子ども・子育て支援事業計画（案）への意見を募集します

市では、令和7年度から11年度までを計画期間とする「第三期登米市子ども・子育て支援事業計画」を策定するため、意見を募集します。

【募集期間】12月10日（火）～令和7年1月10日（金）

【公表する資料】第三期登米市子ども・子育て支援事業計画（案）

【公表場所】福祉事務所子育て支援課（市役所南方庁舎1階）、各総合支所、各児童館・南方子育てサポートセンター、各公民館・ふれあいセンター、市公式ホームページ

【提出方法】▶「第三期登米市子ども・子育て支援事業計画（案）に対する意見」と明記し、郵送、ファクシミリ、電子メールまたは持参のいずれかの方法で提出してください

▶様式は自由です▶住所、氏名（団体などの場合は所在地、名称、代表者名）、電話番号を必ず記入してください

※電話では受け付けできません

【意見の取り扱い】「個人情報の保護に関する法律」に基づき適切に取り扱います。また、個別の回答はしませんが、意見の概要と意見に対する考え方を取りまとめたうえで、後日、市公式ホームページで公表します

【問い合わせ】福祉事務所子育て支援課（子育て支援係）

〒987-0446 南方町新高石浦130
☎0220（58）5562

FAX 0220（58）2375
✉ kosodateshien@city.tome.miyagi.jp

市公式ホームページ「市民意見公募手続」

